

一般事業主行動計画（次世代法・女性活躍推進法 一体型）

八十二スタッフサービス株式会社

策定日：2023年2月27日

全ての職員が仕事と家庭を両立することにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、「次世代育成支援対策推進法（次世代法）」及び「女性の就業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」の両法律に基づいた一体型として次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日から2026年3月31日までの3年間

2. 当社の課題

女性管理職がいない。

3. 目標と取組内容

目標1：2025年度までに女性職員を1名以上、管理職へ登用する。

〈取組内容〉

2023年4月～職員へのキャリア形成等に関する面談を行い、スキル向上や管理職育成を目的とした研修の受講機会を付与する。

2023年6月～職員の「成長とやりがいの実感向上」を目的に、職務等級制度や能力資質評価制度の見直しを検討する。

目標2：職員の有給休暇取得率90%以上を目標とする。

〈取組内容〉

2023年4月～2022年度の取得実績ならびに課題を把握し、課題解決を図る。

2023年10月～年度上期取得実績ならびに課題を把握し、課題解決を図る。

2024年1月～年度第3四半期までの取得実績ならびに課題を把握し、課題解決を図る。

女性の活躍の現状に関する情報公表

管理職に占める女性の割合・・・なし（2023年2月1日現在）

以上